

長崎国際大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

長崎国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 建学の理念であるホスピタリティを核とした初年次教育

特記事項

1. 大学スポーツを通じた運動部学生の人間力向上と地域貢献

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

学校法人九州文化学園の建学の精神に基づき、建学の理念、大学の目的、教育の目標を明確に定め、広く社会に発信している。また、各学部・学科・研究科・専攻の教育研究上の目的等を明確に定め、それぞれの個性・特色も明示している。大学の使命・目的、教育研究上の目的は、役員・教職員に理解・支持され、ウェブサイトなどを通じて学内外に発信されている。学生に向けては学生便覧等による周知のほか、入学時に行われるオリエン



テーションにおいて、建学の理念等を明確に伝えている。また、初年次教育において「茶道文化」や「ホスピタリティセミナー」といった科目を開講し、大学の理念を可視化し、理解を効果的に深めている。加えて、理事長、学長、副学長が自ら学生・教職員に対し、建学の理念である「人間尊重」を発信している。大学の使命・目的は中期計画や三つのポリシーにも反映され、教育研究組織体制との整合性が確保されている。地域連携センターを中心に、各学部・学科の特性に応じた多様な地域貢献活動を展開しているほか、産学官が連携し、共同研究を通じた高等教育の質の向上や地域課題の解決に取り組んでいる QSP（九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォーム）の議長大学として、高い評価を受けている。

将来を見据えて、地方公共団体や企業などのステークホルダーとの連携や、未来理工学部（仮称）の設置に向けた取組みなど、社会変革への積極的な取組みも進んでいる。

〈優れた点〉

○全学共通の必修科目である「茶道文化」や「ホスピタリティセミナー」を少人数のゼミ形式で実施しており、茶道文化を通じて建学の精神を涵養していることは評価できる。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

継続的な改善・改革と内部質保証を推進するため、「長崎国際大学内部質保証の基本方針」を平成 30(2018)年に制定し、継続的な改善活動のサイクルを確立している。この基本方針は、自己点検・評価委員会が毎年確認・検証を行い、その結果は各種方針とともに運営会議で審議し、教授会に報告され、教職員に周知されるとともに、ウェブサイトでも公開されている。責任体制も明確化されている。IR センターの有効な活用を含め効果的に運営している。

学則第 2 条で、自主的かつ自律的な自己点検・評価の取組みを規定している。PDCA サイクルの確実な実施のため、約 2 年に 1 回、内部質保証のための自己点検・評価を実施している。点検・評価は日本高等教育評価機構が定める基準に基づいている。また、教務、入試、就職、人事、財務に関する事項は、毎月の運営会議に報告され、大学運営と連携して課題と解決策を協議することで、大学全体で包括的な PDCA サイクルが回っている。

内部質保証の機能性を高めるため恒常的な努力を行っている。学生の意見や要望については、綿密に、かつ周到に準備された効果的な仕掛けや開発ツールを通じて把握している。毎年度末には、自己点検・評価委員会において事業計画の成果を総括的に評価し、翌年度

の委員会に報告することで、PDCA サイクルを効果的に回し、継続性を確保している。また、全ての自己点検・評価結果及び認証評価結果をウェブサイトで公開・解説し、学内外の理解促進に努めている。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

アドミッション・ポリシーを策定し各種媒体により周知している。入試・募集委員会が選抜結果に基づきアドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを検証している。一部の学科で収容定員が不足している状況にあるが、各種対策を実施している。

全学教育会議を中心に教職協働で学修支援体制を整備しており、1 年次生必修科目として「ホスピタリティセミナー」を新設するなど適切に運営している。演習系の授業の学修支援のため TA や SA(Student Assistant)を活用し、障がいのある学生支援の一環でピア・サポート制度を整備している。教育基盤センター運営委員会を中心に離学防止の対策を実施している。

全学科で職業観の育成や社会人基礎力を身に付ける教育を実施している。教職協働の就職委員会が組織的に就職活動支援を行っている。

安定的な学生生活支援のため、学生委員会を設置している。また、留学生の生活支援や体育会強化指定団体などへの課外活動支援、奨学金制度の整備に加え、学生の心身の健康保持のためキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターを設けるなど、さまざまな支援を行っている。

教育目的達成のため、校地、校舎は必要な面積を十分に満たしており、クラスサイズの管理も適切で、アクティブ・ラーニングにも対応している。ICT 環境の整備も進み、図書館は整備され、キャンパス全体でバリアフリーに対応している。

〈優れた点〉

○全学共通のキャリア支援科目である「学際連携と地域の理解」を複数教員や外部スピーカーによるオムニバス形式で実施し、キャリア支援につなげている点は評価できる。

〈参考意見〉

○健康管理学部健康栄養学科は収容定員を満たしていない状況にあるが、授業料制度改革、入試方式の多様化など教職一体で取組んでおり、定員充足率の向上に期待したい。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

大学は、建学の理念である「人間尊重」と教育目標を踏まえて、ホスピタリティを構成する「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」の五つの能力を獲得することをディプロマ・ポリシーとして策定している。

各学部・学科、大学院における単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などを、ディプロマ・ポリシーを踏まえて策定し、学則、履修要項、シラバス等に明確に示すことで学生に周知し、厳正に運用している。

カリキュラム・ポリシーは各学科の特色を明確に打出し、ディプロマ・ポリシーと一貫性のあるものとなっている。

カリキュラム・ポリシーに沿って教育科目を体系的に配置し、教養教育を適切に実施している。

大学は三つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。在学生調査、保護者懇談会アンケート、卒業生アンケートなどから学修成果の客観的達成度を評価している。

教授内容・方法の改善を進めるため、授業アンケートを実施し、「教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」を全教員が提出している。

〈優れた点〉

○ディプロマ・ポリシーに掲げる五つの能力の修得状況を把握するため、学生は年 2 回、「ホスピタリティ・ループブック」を用いて自己評価し、担当教員との面談で成長を確認している点は評価できる。

○全授業科目でアクティブ・ラーニングを行い、学生の主体的な学びを促進することで、学修効果を高めている点は評価できる。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、学長の諮問機関として運営会議や全学教授会を設置している。学部に関する事項を審議するため学部教授会を設置しており、その役割は明確になっている。意思決定の権限と責任は学内規則に規定されており、必要に応じて各部門との情報共有を図っている。「長崎国際大学事務組織及び事務分掌規程」により職員を適切に配置し、役割と権限及び責任を明確にしている。

設置基準で定める教員数を確保している。教員の採用・昇任に関する選考方針や職位ごとの資格基準等を学内規則で規定し、適切に運用している。

教員・職員の研修・職能開発に関して、毎年度「長崎国際大学が求める教職員像」「SD・FDの基本方針」を定め、学内外に公表の上、SD・FD活動を計画的に実施している。SD・FD研修会の企画・運営は教職協働での体制を構築しており、大学間連携のFD活動やSD活動も実施している。

専任教員には必要な研究室等を適切に整備している。教員からの研究環境に関する意見を学部・学科を単位としてそれぞれに求め、必要に応じて事業計画に反映している。

研究倫理に関して必要な各種規則を整備し、厳格に運用している。専任教員には個人研究費や学科共同研究費を毎年度配分するなど、研究支援体制を構築している。

〈優れた点〉

○優れた教育活動を実践した教員に対し、ベストティーチャー賞を授与していることは、教育内容・方法の改善への意欲向上につながる効果的な取組みとして評価できる。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

寄附行為に規定する法人の目的に従い法令を遵守し、学内規則を整備して適切なガバナンスを確保している。内部統制システムの基本方針を明確に示し、それに基づく規則の整備、組織を構築している。ハラスメントや人権に関する規則の整備、組織の配置に基づく適切な運営を行っている。

令和 7(2025)年度に施行された改正私立学校法を十分理解した上で、理事会、評議員会を適切に運営している。理事を選任する会議体の規則も整備されている。大学の使命・目的を達成するため、継続的な努力を行っている。

理事会と評議員会は常に意思疎通と情報共有を図り、適切な法人運営を行っている。また、教職員からの提案は、運営会議、全学教授会を中心に学部教授会、委員会等でくみ上げている。監事は常に理事会、評議員会に出席している。

令和 6(2024)年度決算において翌年度繰越支払資金が減少傾向ではあるものの、令和 8(2026)年度以降は借入金の約定返済額の減少により、内部留保の増が見込まれている。大学は学生確保のため、積極的な広報活動を展開し、収支バランスの確保に努めている。文部科学省私学助成制度に選定されるなど、外部資金の導入についても努力している。

会計処理は、学校法人会計基準、経理規則等の学内規則に基づき適正に実施されている。予算の執行に当たっては、予算システムの効率的な運用や勘定科目基準の明示など、会計処理を適正に実施できる仕組みを構築している。会計士は、寄附行為に基づき適切に選任され、会計士による会計監査と監事による会計監査は厳正に実施されている。

IV 独自基準

基準 A. 建学の理念であるホスピタリティを核とした初年次教育
A-1. ディプロマ・ポリシー達成のための初年次教育の効果的な実践
A-2. ホスピタリティに基づいたキャンパスにおける共生社会の構築

【概評】

大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げた、「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」の五つのホスピタリティ能力の獲得を目指し、講義だけでなく実践・演習を通して態度や行動を修得することを重視している。令和 7(2025)年度からは「ホスピタリティセミナー」「教養セミナー」「茶道文化 IA」「茶道文化 IB」を必修科目とし、これらの科目の有機的な連携を初年次教育の特色としている。特に「茶道文化 IA」「茶道文化 IB」により、心身を一体化させた客へのおもてなしを学ぶことで、建学の理念の具現化を目指している。

「茶道文化 IA」「茶道文化 IB」の授業は、留学生や個別の配慮を必要とする学生など多様な学生が受講しており、十分な学修効果が得られるように、ユニバーサルデザインに基づく授業を構築している。学生は、この授業を通して自分と異なる背景や特性をもつ学生とともに学び合う経験を得ており、多様性を尊重し共生する視点を育む実践的な教育となっている。

ピア・サポート制度により、サポートが必要な学生に対しての支援だけでなく、「おもしろ

長崎国際大学

あい・たすけあい・ささえあい」の人間関係を通して、サポートする学生が多様性を理解し、ホスピタリティを体得し成長することにつながっている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 大学スポーツを通じた運動部学生の人間力向上と地域貢献

- 本学は、公認団体の中で「体育会系強化指定部」として、サッカー部、硬式野球部、駅伝部、テニス部、空手道部、アーチェリー部、ソフトテニス部、ゴルフ部、バレーボール部の9競技13団体が指定され、381人（2024.5.1現在）の学生が所属している。本学はスポーツ庁が推進している「大学スポーツの振興」に賛同し、令和元(2019)年に「スポーツ・アドミニストレーター」を設置するとともに、令和2(2020)年にこれらの強化指定部及び体育会系運動部の「大学スポーツ支援・振興」、スポーツ系学生に対する「競技力向上支援」、「人材育成支援」、さらに「地域スポーツ振興活動支援」や他の学外機関との連携による「地域貢献」を主たる目的とした「スポーツ支援・振興室」を設置し、令和3(2021)年には教職協働組織として「スポーツサポートセンター」を整備した。
- 令和元(2019)年に本学は一般社団法人大学スポーツ協会（以下「UNIVAS」という）に加盟し、運動部学生の将来的なキャリアを考え、「人間力の向上を支援する学びの充実」、「安全安心な環境の確立」、「大学スポーツの認知拡大」の充実を目指した。また令和5(2023)年には UNIVAS 安全安心ガイドラインの認証評価基準を満たし、UNIVAS 加盟大学の「UNIVAS SSC」の認定を受けて、「スポーツサポートセンター」は定期的に強化指定部指導者と関係部局（学生課、入試募集センター、キャリアセンター、スポーツ支援・振興室等）と情報交換を行い、活動の振興・支援等について協議している。
- スポーツ庁の公募事業では、令和元(2019)年度「大学スポーツ振興の推進事業」、令和2(2020)年度「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成・大学スポーツ・アドミニストレーター設置支援事業」、令和6(2024)年度「感動する大学スポーツ総合支援事業：事業②大学生指導員の養成・確保に関する実証事業、事業③大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業」に採択された。これらの事業（学生サポート、講座・セミナー、イベント等）では、学生を含めた外部の参加者が事業②で533人、事業③で1,751人、延べ2,284人あった。また、事業②では、昨今の「中学校部活動の地域移行」に伴い、佐世保市内・東彼杵町の中学校に41人の学生（主に本学の授業科目「地域連携活動」履修生）が「指導者アシスタント」として派遣され、謝金・交通費等の支援を実施し、中学校の部活動の指導を行い、地域の課題である外部指導者の育成及び資質向上について産学官連携にて実施するだけでなく、スポーツを通じた人間力の向上に資する教育機会を得ることが出来た。また、学生・教職員が主体となり大学近隣の子ども達や保護者が参加する「NIU キッズキャンパス&スポーツフェスタ」を開催している。これらの事業の評価については、本学と連携している地方公共団体、企業が参加した「連携連絡会議」にて事業報告を行い、外部評価（21団体による5段階評価）では、事業②は3.44、事業③は3.63の評価を得た。また、今年の1月には「NIU スポーツアワード」を実施し、主に強化指定部の新人賞、サポーティングスタッフ賞、戦績、勉学(GPA)、地域スポーツ振興活動に対し、個人・団体に表彰を行った。
- 令和7(2025)年3月にはこれらのことが評価され、UNIVASより「UNIVAS AWARDS 2024-25」において、「大学スポーツ組織運営優秀取組賞」を受賞した。今後も、本学は強化指定部の学生を支援し、競技力向上だけでなく人間力向上と地域スポーツ振興活動

にも積極的に貢献したいと考えている。